

平成21年度みやぎ21健康プラン推進協議会地域・職域連携推進部会議事録

日時：平成22年3月16日（火）

午後4時30分から6時まで

場所：県行政庁舎9階第一会議室

（出席委員）

及川委員，大内委員，菊地委員，今野委員，西條委員，齋藤俊一委員，齋藤雄悦委員，佐藤委員，高橋克子委員，高橋修作委員，千田委員，寺崎委員，羽根田委員，福田委員，前田委員（15人）

（欠席委員）なし

（次第）

1 開会

2 あいさつ

3 部会長・副部会長の選出

4 議事

（1）平成21年度みやぎ21健康プランに基づく地域と職域連携事業について

（2）各地区の地域・職域連携推進事業について

（3）平成22年度みやぎ21健康プラン推進事業について

（4）「特定健診・保健指導」の実施状況について

5 その他

- ・職域における健康診断結果について
- ・「宮城県自殺対策計画」について
- ・受動喫煙防止対策に関する通知について

（配布資料）

資料1 平成21年度みやぎ21健康プランに基づく地域と職域連携推進事業の概要
（働き盛り世代を対象とした取組み）

資料1-1 健康づくり推進商店街支援事業フロー図

資料2 各地区地域・職域連携推進事業について

資料3 平成21年度みやぎ21健康プラン推進事業の概要

資料4 特定健診・保健指導実施状況（平成20年度）

資料5 宮城県自殺対策計画の概要

資料6 受動喫煙防止対策関連資料

参考資料1 働く人の健康支援事業事例集（抜粋）

1 開会

（司会：亀山総括）

ただいまから，平成21年度みやぎ21健康プラン推進協議会地域・職域連携推進部会を開催いたします。開会にあたりまして，鈴木隆一保健福祉部長からご挨拶申し上げます。

（鈴木部長）

本日は年度末の大変お忙しいところ，御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また，日頃より，委員の皆様には，本県の保健医療福祉行政につきまして，御指導，御協力をいただいておりますことに，改めて，御礼と感謝を申し上げます。

知事が福祉施策の充実を掲げており，高齢者対策，子育て支援対策，障害者対策，地域医療再生計画の推進等に取り組んで参ろうとしています。また，健康づくりも大変重要な施策であり，この地域・職域連携推進部会は，平成20年3月に改定いたしました「みやぎ21健康プラン」の柱として位置付けております。

地域保健と職域保健の連携強化により，新たな推進体制を構築して，糖尿病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点をおいて，「特定健診実施率の向上」「特定保健指導実施率の向上」等の目標を新たに掲げまして，医療保険者や職域の皆様方とともに推進することとしております。

限られた時間ではございますが，今年度の事業実施状況や新年度事業概要などを議題とさせていただきますので，よろしくご協議をいただきますよう，お願いいたします。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、今後とも、本県の健康づくりの推進につきまして、御指導、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

(司会)

本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。(紹介)

次に県の職員を紹介させていただきます。(紹介)

続きまして、会議次第3の「会長及び副会長の選出」についてでございますが、みやぎ21健康プラン推進協議会条例第3条の規定に基づき、委員の中から互選により選出していただくことになっております。

部会長、副部会長の選出について、どなたか御意見、御推薦などございませんでしょうか。

(寺崎委員)

部会長を佐藤委員に、副部会長を菊地委員にお願いします。

(司会)

ただいま、部会長に佐藤委員、副部会長に菊地委員にお願いしたいとの御発言がありましたが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(司会)

それでは、本部会の部会長を佐藤委員に、副部会長を菊地委員にお願いすることといたします。

これからの会議の進行は、条例第4条の規定によりまして、議長を佐藤部会長にお願いいたします。

(佐藤部会長)

部会長に選出されました佐藤でございます。

今年度は新任の委員の方も多いようですけれども、部会が始まった当初は、地域と職域でなじみがないというか、話がかみあわないようなところもあったのですが、段々話が前向きになってきたという感じを受けております。

今日の議事をみますと、推進事業の成果を伺うのが楽しみになってきたような感じがいたします。地域にしる職域にしる、人々の健康を守り推進していくことは同じですので、同じ方向を向いて御議論いただければと思います。

皆様の御協力をいただきながら議事を円滑に進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(佐藤部会長)

議事(1)「平成21年度みやぎ21健康プランに基づく地域と職域連携推進事業」と(2)「各地区の地域・職域連携推進事業」について、関連がございますので、事務局から併せて説明願います。

(事務局)

資料1、資料2に基づき事務局から説明

(佐藤部会長)

事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問・ご意見・コメント等はありませんでしょうか。

各地域・職域で、大分一生涯懸命やっただいていただいているようでございます。

私から一点質問します。資料2の7ページ目の大崎地区、働く人の健康支援事業の鹿島台商業高等学校の出前講座の23人の対象者は学校の先生でしょうか。生徒さんにしては人数が少ないですが。

(事務局)

教職員です。

(佐藤部会長)

働く人の健康支援事例集については、これをホームページにのせるということですか。

(事務局)

本日は抜粋を資料としてお渡しましたが、資料などもすべてをホームページに掲載する予定です。

(佐藤部会長)

各事業所の方々からは、ご了解をいただいているということでよろしいですか。

(事務局)

はい。掲載の了解をいただいております。

(佐藤部会長)

ホームページで、誰でもご覧になれば、効果があると思います。

それでは、他にご意見がないようですので、次の議事(3)平成22年度みやぎ21健康プラン推進事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3に基づき事務局から説明

(佐藤部会長)

新規、重点事業のご説明をいただきました。県民健康・栄養調査は目標の達成度を評価するというのですが、県内50地区といっても世帯数は必ずしも多くはないのですが、代表性をどの程度確保できるが課題だと思います。

歯科保健分野で歯周病について推進するというのでしたけれども、大内委員から追加ですとか、何かありますか。

(大内委員)

歯科医師会の大内です。成人歯科検診ですが、今、実施していない町村が7町村あります。歯周病が最終的に年齢を重ねていく上で及ぼす影響ですが、物を食べられなければどうしようもないということで、一部の市町村では広まってきてはいるのですが、全部の市町村でやっていただきたい。目標にもあるので、それを目指して推進していただきたいと思います。

(佐藤部会長)

大事な事業のようですので、是非推進していただければと思います。

それでは、来年度の事業につきまして、効果ができるように推進していただければと思います。

続きまして議事(4)特定健診・保健指導の実施状況について、事務局から説明願います。

(事務局)

資料4に基づき事務局から説明

(佐藤部会長)

国からの情報が得られなかったので、各医療保険者の団体から情報提供いただいたということですが、御協力いただきました団体に御礼申し上げます。

それでは、実施主体となられた健康保険組合の御出席委員から、実施状況や課題等について、補足があったらお願いいたします。

(斎藤雄悦委員)

国保連合会は保険者という立場ではありませんが、市町村国保や国保組合の特定健診・保健指導のデータを管理する業務を行っております。健診の実施率が全国一高いというお話がありましたが、正確に調査している訳ではなく、確認をとっている訳ではありませんが、従前から宮城県は健診の実施率は高かったとお聞きしていますし、市町村によっては自己負担の無料化を行ったり、土曜・夜間健診も実施したり、健診前に住民に説明会を実施したり、個別の健診項目の充実や保健指導員を利用して地区でPRしたり、健診の回数を複数回実施したり等と、いろいろな取り組みを実施して、結果的にこのような結果があらわれたと思っています。

保健指導の実施率は全国平均を下回っていますが、低い理由の把握はできていません。

(前田委員)

健診の受診券の発行ですが、被保険者に直接アプローチすることができないので、事業主経由で発送するというので、平成20年度は発送の遅れで6月頃になってしまったということ、健診をどこで受けたらいいのかわからないということ等の課題がありました。被保険者については健診実施率は48%で、50%に近い実施率でした。21年度は健診機関の広報もしまして、被保険者については20年度を上回る実施状況です。被扶養者については、どこに住んでいるかわからないので、市区町村の集団検診の情報をリーフレットにして送っていますが、まだまだどこで受けたらいいのかとの問い合わせもあり、県外に住んでいる方もいるので、被扶養者の実施率の伸びが問題です。

それから、保健指導ですが、20年度は健診の関係で立ち遅れていたのですが、問題は事業所の許可・理解で、事業所にかけて従業員を呼んでいただかなければいけないのですが、最初から「忙しいから予定が立たない」という事業所もあり、日程調整がなかなかうまくいかないこともあります。また、マンパワー不足の問題があり、保健師を募集してもなかなか集まらない状況です。21年度からは気仙沼地区をモデルケースとして、保健師の体制の整った病院に委託して保健指導を実施しているところです。

(千田委員)

今回、健康推進課から連合会に連絡していただき、初めて11組合のこのような資料を目にしました。今まで、各組合個別の課題が話し合われることはあっても、状況確認が全くありませんでした。20年度は職域の部分、被保険者については概ね80%以上が通常の形だと思います。ただ、被扶養者の部分が義務化された部分で平成20年度は受診体制が混乱の中にあり、受診券の発行さえできない状況でした。これまで市町村健診を受けられてきた方からは、当初、健保組合の方にも、どこで受けたらいいのか、健診項目が少ないのに単価が高い等、当初は苦情で相当苦勞させられたようです。被保険者については、ドック健診や35歳未満健診等の概ね特別な事情がない限りは事業所健診を受けるので、被保険者はよかったです。被扶養者が加わったことで実施率が下がった状況があります。

階層化ですが、当初、積極的支援・動機付け支援の想定した結果より、逆転の結果がでており、動機付け支援が多いと

思ったが積極的支援が多かったり、メタボ該当者と特定健診が分かりにくく、事業所にすすめるにしても問題が多かった。階層化の中でも、服薬中のもの、受診勧奨値を出たもの、即指導要と3つの区分で等分の結果となり、保健指導にすすむ時に、積極的や動機付け等何も問題のないものはよいのですが、受診勧奨値については、医学的に受診が必要ということで、すぐに指導にすすめなかったりで、問題がございました。

都市部と地域の部分で問題があって、地域では受診機会がなかなか得られず、被保険者の部分でも健診の機会を得にくく、安定した受診機会を得るのは難しい状況にあります。仙台市都市近郊では潤沢な健診機関があるので、受診状況もよいようです。ただ、特定保健指導については、総合健保と単一の企業体、指揮系統が一本でつながる単一の健保さんでは実施率が高く、総合で事業主さんを多く抱えているところでは、協会けんぼさんでも話題になりましたが、お願いした事項が末端までつながっていかない、ということがありまして、違いがでて参ります。保健指導の部分では、マンパワーの問題もありますし、特定保健指導の実施機関が少のうございます。保健師を新規に雇いあげたりして、各健保がんばってはいるのですが、相当の人数を確保しないと、受診者の2割くらいの要指導者がでてきた時に対応できない。仮にマンパワーを確保したにしても、プライバシーの問題がありまして、場所の確保が難しいなど、保健指導実施率45%の確保は経済的・場所・マンパワーの問題等を含めトータルに考えますと、これは絵にかいた餅のような目標だと実感しているところです。

(佐藤部会長)

部分的にうまくいっているところもあるし、問題もあるということがよくわかる説明でした。

平成24年度の目標値とはかなり差がある、ということです。現状をふまえて、何かご質問等はいかがでしょうか。

(高橋克子委員)

もう22年に入っておりますので、21年度のおおよその受診率は、まだわからないのでしょうか。噂では、20年度よりも21年度が下がったということも聞いておりますが。

(佐藤部会長)

あまり根拠のない数字も困りますが、概数でもよいのでつかんでいるものがありましたらお願いします。

(国保医療課)

市町村国保の方ですが、全体的に見て、大きく下がったという話は聞いておりません。ただし、仙台市は下がり気味とは聞いておりますが、仙台市は1月まで特定健診をしておりますので、まだまとまっていないので、何ともいえません。他の市町村では上がるように努力はしていても、去年並みという状況のようです。

(佐藤部会長)

難しい点もあるとは思いますが、平成22年度以降も特定健診・保健指導が円滑に実施され、効果があがっていくことを願っております。保健者協議会や行政による調整をよろしく願いまして、来年のこの会議では、よい数字をお聞かせいただければありがたいと思います。

御協力、御努力が必要かと思っておりますので、御出席の委員の皆様にもよろしく願いいたします。

それでは次の5その他の「職域における健康診断結果について」宮城労働局の菊地委員お願いいたします。

(菊地委員)

宮城労働局の菊地です。

お手元の資料のとおり、労働安全衛生法で義務づけられている労働者の年1回の定期健康診断について、これまで胸部X線を対象としていましたが、平成17年に結核予防法が改正になってから厚生労働省の懇談会で議論されており、この4月から改正されました。年齢により40才以上は全員実施、40才未満は5年毎の節目以外は省略できることとなりました。前提として医師の間診によって必要でないと判断されることであって、事業者が機械的に自動的に決めるものではない、ということをお願いいたします。省略できない条件として、感染症の施設、塵魔法で健康診断の対象とされている人、については年齢にかかわらず省略できないこととされています。

健康診断の内容を見ていただきますと、50人以上の事業場からは健診結果を労働基準監督署に報告する義務となっていて、県内約24万人が報告対象者ですが、その有所見者の割合は51%代。20年度から特定健診に伴い、労働安全衛生法でも腹囲が対象になり、所見率が高くなりました。平成3年頃は2.2%台ですので、健診項目が増えている背景もありますが、所見率は高くなっており、21年の数字は公表できないが速報値ではまた上がっています。全国よりも高く、上昇率も高い状況です。

問題業種としては建設業と運輸交通業です。21年の速報値も上がっていて、項目別では、肝機能と血中脂質と血糖。血中脂質が極端に高いのは全国的な傾向です。

業務上疾病、いわゆる職業病といわれるもので、仕事が影響して病気になった件数、労災保険に給付対象となった数ですが、14~15年頃から増え始め、昨年度から急に増えています。特に腰痛です。

産業保健スタッフを支援するために宮城産業保健推進センターがあります。また、各地区に地域産業保健センターがあり、

宮城県医師会に委託し、6センターで50人未満の小規模事業場を中心とした支援をしています。各保健所と連携しながらすすめているので、よろしくお願いいたします。

(部会長)

職域の問題もいろいろとありますが、いい方向にもっていかなければいけないと思います。

次にその他の「宮城県自殺対策計画について」説明をお願いします。

(障害福祉課)

資料5に基づき障害福祉課から説明

(佐藤部会長)

深刻な問題です。メンタルヘルスについて職域の方でも寄り組んでおられると思うので、齋藤委員の方でお願いいたします。

(齋藤俊一委員)

宮城産業保健推進センターの齋藤でございます。宮城職場のメンタルヘルスナビを資料としてご提供させていただいております。当センターでは、厚生労働省の委託事業といたしまして、メンタルヘルス対策支援センター事業を実施しております。21年度は県内300事業場に対して個別のメンタルヘルス対策支援を実施しております。情報提供の機会をもうけているが、この冊子については事業場で対策をすすめていく上で、相談機関や支援機関としてどういった機関があるのか、精神科医・心療内科の医師で産業医の資格をもっている方、職場のメンタルヘルス相談にのっていただける先生がどの位いるのか等の情報をまとめております。メンタルヘルス問題をすすめる上で気づいたところは、産業保健スタッフを対象に事業をすすめて参りましたが、メンタルヘルス問題、さらにその先にある自殺問題については、人事労務担当の方、長時間労働やハラスメントの問題がからんでくるので、職場環境が大事であること、また経営トップのメンタルヘルスにきちんと取り組む姿勢が重要であると感じております。

(佐藤部会長)

働き盛りの自殺が多いという問題があるとのことでしたので、職場のメンタルヘルスが大事だと思います。

最近では交通事故が減って自殺が目立つようになったこともあります。このような社会状況ではありますが、できるだけ防いでいきたいと思ひますし、行政にも期待したいと思ひます。

もう一点事務局から、「受動喫煙防止対策に関する通知について」ご説明をお願いします。

(事務局)

資料6に基づき説明

(佐藤部会長)

菊地委員から何か追加ございますか。

(菊地委員)

職場ではガイドラインを示して周知しております。また、受動喫煙については、快適職場環境の取組みということでTDFさんのような設備を整えた取組み等も紹介して、普及啓発に努めております。

職域も本来は全面禁煙が理想的だとは思ひますが、飲食店等と同じように、喫煙率の高い業種もあつて、そこをどうするか、社会の理解が深まれば職域の意識も高まり、職域の理解が深まれば一般社会も、ということで相乗効果を期待しているところでは。

(佐藤部会長)

社会情勢なのだと思いますし、確かに受動喫煙により肺がんのリスクが上がるということも明らかになりつつあるので是非推進していただきたいと思ひます。

ちなみに、今年の5月に私が主催して日本衛生学会を仙台国際センターで行いますが、そこでは「たばこ対策宣言」というものを出すことになると思ひます。受動喫煙よりもっとすすんで、たばこ対策全体をやらなければならない、ということを考えております。できあがりましたら、資料をお出しできればと思ひます。

では、議事が終わりましたので、事務局にお返ししたいと思ひます。

(司会)

佐藤部会長、議事運営ありがとうございました。

なお、時節柄人事異動等により、委員の辞任を希望される場合には、事務局にご連絡いただきたいので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。